

業務部速報



No. 92

発行 23. 3. 17

JR東労組 業務部

3月16日開催 幹本申8号

「公正・公平な過半数代表選の実施と、

安心して働ける職場の構築を求める緊急申し入れ」交渉を行う！その1



JR 東労組の問題意識 — 交渉冒頭、会社に JR 東労組の問題意識を伝えました！

小山新幹線車両センターの職場過半数代表選で投票用紙にナンバリングがされていた事象について、組合員からは、「また同じようなことが起きたのか」「何回同じようなことが続くのか」「組合を差別しているのか」という多くの声が上がリ、公正・公平な過半数代表選の実施を求める緊急申し入れを行った。

ナンバリングにより、誰が誰に投票したのかも管理ができ、管理者に対する不信感が大きく生まれ、この不信感は今のところ払しょく出来ていない。なぜ管理者に対する不信感を持つような行為が続くのが、大きな問題意識である。

ナンバリングの事象以外、多くの職場において不当労働行為紛いの行為やパワーハラスメント行為が続いている。管理者の不信感を持つような行為が止まらないことも、今回申し入れしている要因にもなっている。「管理者の皆さんへ」と、以前本社として通達が出され、その通達にしっかり立ち返るべきだ。

不適切な事象が再三繰り返されている！

会社認識

小山新幹線車両センターにおいて、投票用紙にナンバリングされていた事実は確認している。投票用紙の管理、不正防止のために行われ、ナンバーを打つこと自体は、不正防止や枚数管理を行う上で、個人の投票内容と紐づけされていなければ、それ自体は全く否定することではない。

小山新幹線車両センターにおいても、枚数管理および不正防止のためであり、個人の投票内容を把握することは行われておらず、選挙の公正性、公平性を欠くような行為は行われていないことを確認している。

しかし、取扱いについて声が上がリ、投票内容の秘密の確保をより万全に期すためにも、選挙の公平性、公正性に万全に期すために、一部そのような手続きに疑義が生じかねない取扱いだったので再投票を実施している。

確認！

今事象以外の不当労働行為やパワーハラスメントについて、基本的には断じて許容しない姿勢は変わるものではなく、組合差別の意図もない。適宜注意喚起は行っていく。

風通しの良い職場をつくるために

JR 東労組の団結を強化していこう！